よ 会だ

第5回揖斐川町議会 定例会

令和5年第5回揖斐川町議会定例会が、9月1日から8日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から承認案件1件、報告案件2件、条例改正案や決算認定など30議案が提出され、提案 説明が行われました。続いて、天羽茂喜監査委員から令和4年度各会計決算等に係る監査報告が行われ ました。このうち4案件が可決・同意され、残りの議案の審査は各委員会に付託されました。また、受 理した請願1件の審査も総務文教常任委員会に付託されました。

4日には、令和4年度の17会計の決算認定について、決算特別委員会で審査されました。

5日には、総務文教・民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われ ました。

7日の本会議では、7名の議員が一般質問を行いました。

8日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、採決の結果す べての議案が原案のとおり可決されました。総務文教常任委員会に付託された請願1件については、不 採択と決定されました。また、町長から追加提出された予算案件1件についても可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

書の交付申請等を行えるよう改正が 行われました。

用し多機能端末により印鑑登録証明

印鑑登録者が、

個人番号カードを使

)揖斐川町地域交流センターの設置及 び管理に関する条例の一部を改正す

れました。 る法律に基づき、 地方公共団体の財政の健全化に関す 次の2件が報告さ

○令和4年度揖斐川町財政健全化判断 比率の報告

○令和4年度揖斐川町公営企業資金不 足比率の報告

象者へ給付を図るため、 電力・ガス・食料品等価格高騰重点 予算が承認されました。 れた総額2,080万円の増額補正 支援給付金事業にて、

早急に支給対 専決処分さ

び運営に関する基準を定める条例の 部を改正する条例

)揖斐川町家庭的保育事業等の設備及

理大臣に移ったことに対応するため 制定権限が厚生労働大臣から内閣総 法改正等に伴い、保育所保育指針 準を定める条例の一部を改正する条例 定地域型保育事業の運営に関する基

の改正が行われました。

準の委任先が厚生労働大臣から内閣 めの改正が行われました。 総理大臣に移ったことに対応するた 厚生労働省の基準の改正に伴い、 基

○揖斐川町放課後児童健全育成事業の 支援員の経過措置に関する改正が行 国の通知の改正に伴い、 条例の一部を改正する条例 設備及び運営に関する基準を定める 放課後児童

われました。

揖斐川町印鑑条例の一部を改正する

条例案件

○令和5年度揖斐 算(第5号 **八町一般会計補正予**

予算が認められました。 総額2億700万円を増額する補正 新型コロナウイルスワクチン接種事 プレミアム商品券の拡充など、

正が行われました。 指定管理者制度を導入するための改

)揖斐川町特定教育・保育施設及び特

ました。

専決処分された次の1件が承認され

○令和5年度揖斐川町

算(第4号

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予 算(第6号)

ました。 等の災害復旧費として、1億300 万円を増額する補正予算が認められ 台風7号により被災した町道、 林道

| 令和5年度揖斐川町国民健康保険特 別会計補正予算(第1号)

額する補正予算が認められました。 保険給付費等交付金の返還などのた 4, 946万5,000円を増

) 令和5年度揖斐川町水道事業会計補 正予算(第2号)

正予算が認められました。 601万4,000円を増額する補 ける取水井戸の濁り対策のため、 水道管の漏水の多発や谷汲地内にお

一令和5年度揖斐川町下水道事業会計 補正予算(第1号)

れました。 00円を増額する補正予算が認めら 対応するため、3,757万7,0 管路および処理場施設の機器故障に

) 令和 4 年度 一般会計、 および水道事業会計の決算認定 15の特別会計

17会計の決算が認定されました。

人事案件

されました。 各委員の選任や推薦について、 同意

)北方財産区管理委員

細野 登喜雄さん

○人権擁護委員

小谷 和彦さん(北方)

関野 政子さん (房島)

その他の案件

)財産の処分

とになりました。 旧横蔵小学校に係る土地・建物を、 無償で有限会社樹庵へ譲渡されるこ

揖斐川町過疎地域持続的発展計画の

た。 事業の追加と文言が変更されまし

賛成討論

矛盾だらけの制度から住民やシル 中止を求める意見書を提出すべき。

> Q によりコストが削減されるか。 ストは。また、指定管理にすること 地域交流センターの現在の管理コ

制度への不安を払しょくできるよ

求める意見書を出す段階ではない。

5, 考えている。 することでコストダウンが図れると 令和4年度決算ベースでおよそ 150万円。また、指定管理と

免税事業者が不利益にならないよ

の役目である。

行えるよう町に働きかけるのが議会

また制度へのスムーズな移行が

う、経過措置や支援対策が考えられ

ていることから、制度の中止は求め

- 減免規定は維持されるのか。 指定管理への移行に伴い、 現行の
- 減免規定は現行どおり実施する。

○令和5年度揖斐川町|般会計補正予算

- バー人材センターを守るため、制度
- 零細企業には、消費税が免税される するような制度は廃止するべき。 ことを前提に価格設定しているよう なところも多く、それら企業を圧迫

総務文教常任委員会

ました。 月5日に委員会を開催し、審査を行い された2議案と請願1件について、9 本会議で総務文教常任委員会に付託

主な質疑や意見は以下のとおりです。

)消費税インボイス制度の実施中止を

請願

提出者 西濃民主商工会

不採択と決定されました。

会長

問山尚義

求める請願

)揖斐川町地域交流センターの設置お よび管理に関する条例の一部を改正 する条例

•10月1日の制度開始に向け世の中の

大勢が過ぎていく中、今さら中止を

反対討論

Q ンター裏の駐車場に倉庫を設置する かせ用資材保管のため、地域交流セ 壊しに伴い、保管してあった読み聞 図書館費の倉庫増設とは。 旧図書館裏のプレハブ倉庫の取り

○消費税インボイス制度の実施中止を 求める請願

も の。

- ず、いまさら問題が起きないように 制度は中止にすべき。 10月から制度がはじまるにも関わら 検討会議を設けるほど混乱している
- これまで免税されていた小規模事業 者の消費税を吸い上げようとする。 度は中止にすべき。 いわば零細企業を圧迫するような制

13 Public Information IBIGAWA 2023. 11

民生建設常任委員会

員会を開催し、審査を行いました。 された8議案について、9月5日に委 主な質疑は以下のとおりです。 本会議で民生建設常任委員会に付託

)揖斐川町印鑑条例の一部を改正する

Q マイナンバー関連で登録間違い等 問題ないか。 が起こっているが、セキュリティは

化や問題解決に取り組んでいる。町 総点検をするなど、セキュリティ強 も万全を期す。 個人番号カードについては、国で

揖斐川町放課後児童健全育成事業の る条例の一部を改正する条例 設備および運営に関する基準を定め

されるのか。 されるのか、全くの未経験者が配属 る職員は、当該業務の経験者が配属 放課後児童健全育成事業に従事す

A 従事者は研修を受けている職員が 事する日から2年以内に研修を修了 の改正で、未資格職員は、業務に従 多いが、未資格の職員もいる。今回

○令和5年度揖斐川町一般会計補正予質

Q プレミアム商品券発行事業はいつ

> A から実施の予定か。

備している。 9月中旬からの受付開始に向け準

備交付金とは。 地域介護・福祉空間整備等施設整

A

Q

Α

整備等に対する交付金。 推進するため、非常用自家発電等の 高齢者施設等の防災・減災対策を

○令和5年度揖斐川町下水道事業会計

A

Q Α 2基、谷汲地内は水位計3基の修繕 管渠費や処理場費の場所は。

処理場費は、清水農集の施設修繕。 プは、清水農集で5基、右岸農集で ダーポンプが2基、マンホールポン 管渠費は、北和農集でグライン

決算特別委員会

を開催し、審査を行いました。 た17議案について、9月4日に委員会 主な質疑は以下のとおりです。 本会議で決算特別委員会に付託され

中

○令和4年度揖斐川町一般会計決算

め、庁舎内10台、庁舎外4台のカメ 庁舎防犯カメラ設置工事とは。 庁舎建設から10年以上経過したた

ラを更新

Q のは。 尚和園の入所者が年々減っている

般質問の要旨をお知

居者も減少している。 置を受けている必要があるが、措置 の対象者が減少傾向にあるため、 尚和園の入所条件として行政の措

もも」の対応は。 入居者の少ない高齢者住宅「はな

Q

居者のアフターフォローも含め、 元区長、弁護士も交え検討中。 施設の継続や別の展開について入 地

木質バイオマス対策検討業務とは。

Q

Α

ボイラーの扱いや木質ペレットの利 用促進に関し専門機関に検証を委託 老朽化した藤橋の湯のバイオマス

○令和4年度揖斐川町町営住宅事業特 別会計決質

入居率向上のため、条件緩和は。 保証人の条件について緩和を検討



衣斐 良治 議員

防犯対策の強化について

後の町の取り組みは。 ①地域一丸で防犯対策を行うための今

②設置数を増やすため、 メラ設置に対し一部を助成しては。 地区の防犯カ

部を助成しては。 ③個人の防犯対策機器等購入に対し一

④ニセ電話詐欺対策強化のため、対策 化をしては。 用電話購入に対する一部補助や啓発強

ŒŢ 長

携した従来からの取り組み、音声告知 ラの整備を進めている。また、移動販 ①町・警察・防犯協会等関係機関が連 放送による注意喚起のほか、防犯カメ

犬の会議録ではありません。

らせします。

質問の全文は ちらから ください。

取り組みを実施中。布など、ハード・ソフト面での新たな売車での防犯啓発チラシやグッズの配

がりを願っている。の支援はもちろん、こうした活動の広さ」のように、地域の自主的な活動へさ」のように、地域の自主的な活動へ

を 1 であった。 ②過去に地区へ確認した際、防犯カメラ設置補助事業における町の実績カメラ設置補助事業における町の実績が大きく、地区での設置は厳しいとりがあった。また、県警による防犯がようにもの件であった。

再度区長の意見を確かめたい。今回は議会からの提案であるため、

討し、住民の安心安全を推進したい。
る、は、でも折を見て新たな助成制度の
は、心要性、他との関連性等々を検
が、今後も補助金の
にれまでも折を見て新たな助成制度の
な助の考え方の中でよく検討が必要。

衣斐 良治 議員

いて 会参加等)のさらなる深化・推進につ 地域包括ケアシステム(介護予防・社

築の進捗状況は。
①地域ごとの地域包括ケアシステム構

野との連携は。②介護予防、社会参加について、他分

③地域全体として地域包括ケアに関わるための仕組み、推進体制は。

進方法は。
④地域の見守り、支え合いの深化・推

⑤中等度難聴高齢者の補聴器購入に対

町長

民福祉部長から回答する。
じめとする福祉、介護等に関しては住

討し、住民の健康推進を図りたい。皆の必要性は認識している。ただ、加齢による体の機能低下は聴力だけでは齢による体の機能低下は聴力だけではいる。なだ、加齢による体の機能低下は聴力だけではいる。とだ、加いの表えに伴う補聴

住民福祉部長

えられている状況。高齢独居世帯や高認定率が18・6%と、高齢化が大きく進は、高齢化率が28・7%、介護保険認認率は押さる。 おいる中、介護保険認定率が16・7%に対して、全国平均認定率が16・7%に対して、全国平均

た共助が重要と考える。 齢夫婦世帯が増加する中、地域に応じ

を行う。
②地域で立ち上げられた多くのサロン等への参加を促すための情報提供な効果を発揮している。町は、各種サな効果を発揮している。町は、各種サでの取り組みが、高齢者の社会参加、での取り組みが、高齢者の社会参加、

援など様々な活動が実施されている。も、認知症サポーター、民間の見守り支を把握した見守りのほか、日赤ボランを把握した見守りのほか、日赤ボランをが握した見守りのほか、日赤ボランなった「福祉連絡会」などで地域の実情

な取り組みを連携しながら進めたい。資源を活用し、地域の方々と共に様々を関係を活用し、地域の方々と共に様々を関係を活用し、地域の方々と共に様々をである様化が進む中、高齢者だけでなく、不の多様化が進む中、高齢者だけでなく、大どもや障がいを持っている方、生活の複雑化が進む中、高齢者だけでなく、の複雑化が進む中、高齢者だけでなく、の複雑化が進む中、場所を表表している。

秀康 議員

立 木

獣害被害が増加する中、県と連携し

きたが、捕獲に向けた今後の計画は。て猿の群れ・頭数調査などが行われて

町 長

使った捕獲について、町内でのモデル 囲等を調査した。今年度は調査結果を 導入が予定されている。 装着に成功したため、捕獲につなげた 月時点で1匹の猿へのGPS発信機の を把握し、捕獲に努めていく計画。 メラによる遠隔監視など、先端技術を い。また、岐阜県において、ライブカ 首輪を装着し、さらに詳細な行動特性 もとに、猿にGPS発信機を内蔵した 員をお願いし、猿の行動特性、 町では、 昨年、 独自にサル監視協力 行動範 7

小倉 昌弘 議員

補聴器購入の補助制度について

しては。 高齢者が地域のサロンや公民館活動 にな話を通じて楽しく暮らせる町にす にな話を通じて楽しく暮らせる町にす

町長

ているが、加齢に伴う身体機能低下を聴器が有効な機器であることは承知し聴力の低下した高齢者にとって、補

ある。 具・機器は、 補完する器具、 補聴器以外にもたくさん 社会参加を補助する道

たものを自分で手当てする自助と、行 政が補助等を行う公助との関係をしっ 活の質) かり検討したい。 はなく、 があるとは言え、あれもこれも助成で これらの機器は、高齢者のQOL(牛 の向上やフレイル予防に効果 自分の身体や生活状況に合っ

住民が必要なものに応じて補助制度を 補聴器に限らずトータル的に考え、

宮部 也 議員

学校教育の今後のあり方について

急に話し合いを開始すべきだと考える 者を含めた検討会には時間が必要。早 ある。当事者、 が町の考えは。 小規模特認校制度等を導入する市町が 児童・生徒が減少する中、 地域の意見集約、 県内では 有識

町 長

され方向性を出すことが大切であり がらPTAをはじめ地域で十分議論 は、まずは子どもたちの将来を考えな 小規模校など今後の学校のあり方

> は避けたい。 町や議会が議論を主導、誘導すること

寧に考え議論していく必要があると 共有されることが大事。その上で、丁 ずはこれらの課題意識が地域住民と ともに考えていくべき問題である。ま 将来に関わる問題であり、地域住民と 学校教育の行く末は、ひいては町の

若園 敏朗 議員

단 これからのふるさと納税のあり方につ

えは ①町のふるさと納税の現状に対する考

が、今後の改革、運営方針は、 ②町は民間任せで本気度が見えな

③町と納税者との関係性は。

町 長

品目に対し、令和5年度は57事業者、 業者数も令和元年度の35業者、 闘している。 また、返礼品数や登録事 5千万円台まで伸び、ここ数年よく健 数百万から2千万円程度であったもの ①ふるさと納税額は、令和元年度まで が、令和2年度以降は一気に4千万、 $\begin{array}{c} 1 \\ 0 \\ 0 \end{array}$

> 掘 当職員や担当課が、 が表れている。 190品目と大幅に増加している。 納税サイトの活用等に努めた成果 新たな返礼品の発 担

品数、 ②職員の頑張りにより、 断言されるのは非常に遺憾。 る中で、こうして結果を出している職 員に対し、民間任せ、本気度がないと 登録事業者数が随分改善してい 納税額、 返礼

遅れを取り戻すべく努力している。 り組む姿勢、返礼品発掘努力が他町村 に比べ欠けていたかもしれない。その 納税制度開始時点から、すでに町の取 過去の低い納税額からも、 ふるさと

③返礼品のさらなる充実を図り、 納税額アップに努めたい。その中で、 村とのしのぎの削り合いに勝ち抜き ればありがたい。 納税者との関係性を高めることができ 他町

或 枝 誠樹 議

の強化と啓発の取り組みについて 揖斐川町における女性特有のがん検診

充実させては 検診を毎年実施し、 ①以前のように乳房がん・子宮頸がん 第二次予防医療を

> ど、今後の町の方針は。 や乳房がんのセルフチェックの推奨な ②更なるがん検診の啓発・周知の強化

町 長

和2年度より臨時的に2年に1度の実 ナウイルス感染症拡大防止のため、 施としていたが、令和6年度からは従 ①子宮がん、乳がん検診は、 来どおり毎年の実施とする。 令

可能。 実施。 ②乳がん検診の対象者は、 は40歳からであるが、町独自施策とし て30代の女性に視触診と超音波検査を 希望者はマンモグラフィ検査も 国の指針で

無料クーポンを発行し、受診のきっか けづくりをしている。今後も受診票や がんは21歳の方、乳がんは41歳の方に な啓発に努める。 報誌やリーフレットを活用した効果的 案内文書の送付による周知に加え、広 検診の周知・啓発については、子宮

慣化してもらうため、セルフチェック 万法などを問診時に周知する また、乳がんのセルフチェックを習

的に行っていく。 今後も健康管理への意識づけを継続

國枝 誠樹 議員

こども110番の家の現状について

①こども110番の家の状況把握方法は。

の関係性は。②こども110番の店「みちくさ」と

みへの周知方法は。 法や周知状況は。また、新たな取り組番の店「みちくさ」の児童への周知方

町長

①町では、各小学校とPTAが主体と

る取り組みは、教育委員会、学校としても支援したいとお伝えした。しても支援したいとお伝えした。力依頼があり、補助金なども含め町との提唱者の方から活動の趣旨説明と協

配布するほか、一斉下校時に教員が同番の家を記入した校区地図を全家庭には、年度初めに通学路とこども110番の家法を周知したい。こども110番の家法を周知したい。こども110番の家法を周知したい。

機会を捉え児童生徒に伝えている。とき、長期休暇前の安全指導の場など、をき、気候の急変により下校を早めた校それぞれの方法で毎年周知している。行し児童とともに確認するなど、各学

全確保に努めたい。 優先とし、関係機関・団体と連携し安 の後も児童生徒の命を守ることを最

宇佐美 直道 議員

日石川改修事業の促進を

ペースをどう考えるか。 雨の多発が懸念される中、現在の工事る町道などが冠水した。今後も集中豪

すべきでは。 また、県に対し工事促進を強く要望

町長

がりを期待している。

ても大変ありがたい。活動の一層の広

細は産業建設部長から回答する。
出風7号により町道、林野庁、財務省に対し、河川整備や災害復旧に要する予算国土強靭化の必要性や被災状況を説明国土強靭化の必要性や被災状況を説明国土強靭化の必要性や被災状況を説明国土強靭化の必要性や被災状況を説明国土強靭化の必要性や被災状況を説明本に対しては、

産業建設部長

整備予定。 整備予定。 整備予定。 自石川は、5年に一度の洪水に耐え といるよう令和2年度から改修事業が はじまり、現在は最下流部の島地内に はじまり、現在は最下流部の島地内に はじまり、現在は最下流部の島地内に

引き続き県に要望する。 完成と未事業化区間の早期事業化を、 区間が残っており、事業化区間の早期 一方、島地内やその上流には未改修

宇佐美 直道 議員

桂川のハナモモ並木の復興について

採し苗木の植え替えを行ってはどうか。活整備を図るため、枯れ木・老木を伐のハナモモ並木を、観光資源として復の

町 長

うない。
がはいない。
がはいない。
がはいない。
がはないのではないで、
がはないのではないではないでは
がはない。

町内には、揖斐高原貝月リゾートや

めたい。「はなもも」の魅力を高め観光振興に努施設・場所等で適正な維持管理を行い、などがあり、河川や道路に影響のないなどがあり、河川や道路に影響のない

として最低限の維持管理には努めたい。行者や通行車両の安全確保のため、町団体等が維持管理すべきであるが、歩桂川の「はなもも」は、本来植樹した

議会活動報告

6月

7 月

29日 第1回公共交通特別委員会

31日 議会研修会24日 7月月例会の交流

8 月

23日 8月月例会

9 月

 7日
 本会議
 一般質問

 5日
 第3回民生建設常任委員会

 5日
 第3回民生建設常任委員会

 本会議
 一般質問

27日~29日 先進地視察研修視察

西濃厚生病院内覧、

県警本部

本会議

第5回定例会閉会